

負担限度額（1日あたり）（令和8年8月1日から）

利用者負担段階	食費の負担限度額 ／施設サービス	食費の負担限度額 ／短期入所サービス	居住費等の負担限度額 ／ユニット型個室	居住費等の負担限度額 ／ユニット型個室的多 床室	居住費等の負担限度額 ／従来型個室（特養）	居住費等の負担限度額 ／従来型個室（老健・ 医療院）	居住費等の負担限度額 ／多床室
第3段階（2） 本人の年金収入額※と その他の合計所得金額の 合計が120万円超の人	1,420円	1,360円	1,470円	1,470円	980円	1,470円	430円 【530円※1】
第3段階（1） 本人の年金収入額※と その他の合計所得金額の合 計が82万6,500円超120 万円以下の人	680円	1,030円	1,370円	1,370円	880円	1,370円	430円
第2段階 本人の年金収入額※と その他の合計所得金額の 合計が82万6,500円以下 の人	390円	600円	880円	550円	480円	550円	430円
第1段階 ・生活保護受給者 ・市民税非課税世帯で老 齢福祉年金受給者	300円	300円	880円	550円	380円	550円	0円

※ 非課税年金（遺族年金・障害年金など）を含む年金収入額

※1 介護老人福祉施設、介護老人保健施設および介護医療院のうち室料負担のある多床室を利用した場合の金額です（短期入所サービスも同様）